

地方独立行政法人大阪市博物館機構 学芸員採用試験実施要綱

《学芸員・陸上脊椎動物担当》

(申込締切：令和8年7月31日(金))

令和8年6月17日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

1 試験区分・職務内容・採用予定者数・受験資格

試験区分	職務内容	採用予定者数	受験資格
学芸員	<p>大阪市立自然史博物館 (陸上脊椎動物担当)</p> <p>大阪市立自然史博物館で、陸上脊椎動物(特に鳥類)に関する調査・研究、資料の収集・保管、展覧会等の企画・立案・展示・撤収、普及・教育、その他館の運営に必要な学芸事務の業務に従事します。(別紙参照)</p> <p>なお、業務の遂行に当たっては、陸上脊椎動物に関する幅広い自然史科学の知識と野外調査の経験、当該分野の標本作製・資料収集保管、他の分野と協力しての調査・研究及び普及教育に対して積極的に取り組む強い意欲、市民との協働活動の遂行能力を必要とします。また、博物館での業務全般に対して協調性を持って積極的に組織運営に取り組んでいく強い意志と姿勢が期待されます。</p>	1名	<p>次の(1)から(3)をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する方。未取得の方は、令和13年度末までに学芸員資格を各自で取得していただきます。</p> <p>(3) 学校教育法に基づく4年制大学又は大学院において、動物学に関する課程を履修し、関連分野において研究実績を有する方並びに同等の資格(海外の大学または大学院での履修を含む)があると地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下、「当機構」という。)が認める方</p> <p>ただし、以下の方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none">・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者・法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考方法

(1) 1次選考

提出いただいた書類をもとに1次選考を行います。下記6に記載の提出書類に不備のないようご注意ください。

選考結果は、令和8年8月21日（金）頃に到着するよう、合格者のみに電子メールで通知します。

合格者には、2次選考の受験票とともに、集合時刻・場所等の詳細について通知します。

(2) 2次選考

筆記試験及び面接試験を行います。

令和8年9月24日（木） 午前10時00分 開始予定

ア 筆記試験

試験方法 専門試験（記述式）

場 所 大阪歴史博物館

※集合時刻及び場所の詳細については、1次選考合格者に通知します。

試験内容 動物学及び博物館学に関する専門知識について問います。

試験時間 2時間

イ 面接試験

試験方法 口述試験 1人15分程度

場 所 大阪歴史博物館

※集合時刻及び場所は、筆記試験終了時に案内します。

試験内容 個別面接を行います。

(3) 合格発表

令和8年10月8日（木）頃までに合格者本人に電子メールで通知するほか、当機構のホームページ (<https://ocm.osaka/recruit/>)にも掲載します。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書等記載事項の真否等について行います。受験資格がないこと、提出された書類に虚偽の事実が認められた場合、その他不正行為が判明した場合には、採用の内定を取り消すことがあります。

また、採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規定により懲戒処分となることがあります。

4 採用の時期

(1) 採用は、令和9年4月1日の予定です（試用期間6ヶ月）。

(2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには、採用の内定を取り消す場合があります。

(3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、2次選考受験者の内、成績上位者を採用する場合があります。

5 勤務条件等 ※下記条件等は、募集時点のものであり、変更する場合があります。

(1) 雇用形態

無期雇用

(2) 就業場所

大阪市立自然史博物館

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園 1-23

※ただし、採用後、当機構が管理・運営する他の博物館等へ異動を命じる場合があります。

(3) 給与

当機構職員給与規程により支給

・本給（参考） 大学卒初任給 月額 290,696 円（地域手当 16%を含む。）

※職歴や大学院の課程を修了し修士又は博士の学位取得等がある方については、その経歴に応じて加算されることがあります

・賞与 年 4.65 月

※令和 7 年度実績。ただし、勤務成績によります。また、初年度は採用時期により変動します。

※現時点での当機構規程等によります。

(4) 勤務時間

原則 9：00～17：30（うち休憩時間 45 分）

(5) 休日、休暇等

4 週 8 休（勤務シフトによります）

年末年始（原則 12 月 29 日～翌 1 月 3 日まで）の休日

年次有給休暇 20 日、夏季休暇、結婚休暇、育児・介護休業制度等があります。

(6) 昇給・昇格

あり

(7) 通勤手当

当機構規程による。1 ヶ月あたり 55,000 円まで。

(8) その他の手当

扶養手当、住居手当、超過勤務手当等、当機構規程による。

(9) 社会保険等

大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

6 申込方法及び提出書類

次の(1)から(8)の書類を令和 8 年 7 月 31 日（金）17 時（日本標準時）までに「8 提出先及び問い合わせ先」の「(1) 書類の提出先」まで、電子メールで提出してください。

提出書類は、すべて PDF 形式で提出してください。

※各様式については、当機構のホームページ(<https://ocm.osaka/recruit/>)からダウンロードしてください。

(1) 職員採用申込書（様式第 1）

※ 本人写真欄には写真をはめ込んでください。

※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、メールアドレス等）を明記してください。

- (2) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書 各1通
- (3) 大学院の修了（見込）証明書又は在籍証明書及び成績証明書 各1通（該当する方のみ）
※ 大学院博士課程に在学中の方は、修士課程及び博士課程両方の修了（見込）証明書及び成績証明書を提出してください。
- (4) 卒業論文、修士論文又は博士論文がある場合には、それらのタイトル及び要旨（各 800 字以内。作成中のものも含む。任意形式）
- (5) 修士論文・博士論文・学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合にはその業績リスト（任意形式）1部、教育・実務経験（観察会等の指導、環境調査、アウトリーチ活動等を含む）がある場合にはそのリスト（任意形式）1部、及び論文等の主要なもの5編以内のPDF
- (6) 職務経歴書（様式第2）
職歴を有する場合のみ。下記7(5)もご確認ください。
- (7) 学芸員資格証明書（該当する方のみ） 1通
- (8) 次の課題に対する小論文2件
「現在までの研究と、博物館資料及びフィールドで発展させたい研究課題」
(A4用紙2枚以内)
「自らの経験に基づいて、博物館の教育や展示、コレクション形成に貢献できること」
(A4用紙2枚以内)
※ 小論文の作成にあたって生成系AIを用いた場合は、その使用方法について各論文の末尾に記してください。

7 その他

- (1) 車いすを使用されている等、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申し込みの際に下記8に記載の事務局総務課までご連絡ください。
- (2) 当機構は、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。詳しくは「KAKEN-科学研究費助成事業データベース」をご参照下さい。
- (3) 可否結果については、受験者本人以外には通知しません。また、受験結果についてのお問い合わせにはお答えしません。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (5) 2次選考に合格された方で職歴を有する方は、在職証明書を提出していただきます。2次選考合格通知時に、在職証明書を送付しますので、合格者自ら勤務先等に提出し、証明を受けた上で、当機構まで提出してください。
- (6) 令和13年度末までに学芸員の資格を取得できない場合、学芸員としての職を継続できない場合があります。
- (7) 受験に際して当機構が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律および大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適切に管理します。
ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理等に使用します。
- (8) 大阪市立自然史博物館の研究体制については、同館のホームページ <https://www.omnh.jp> をご覧ください。

8 提出先及び問い合わせ先

(1) 書類の提出先

ア 送付先メールアドレス daihaku-saiyo@ocm.osaka

応募書類を送信された方には、担当者より受領の確認メールを返信します。送信日から土・日・祝日を除く3日以内に確認メールが届かない場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

各選考における合格者への通知は、提出書類をお送りいただいたメールアドレスに返信します。そのため、上記のメールアドレスが受信できるように設定をしておいてください。

イ 電子メール記載事項

(ア) 件名

試験区分：学芸員【大阪市立自然史博物館】

(イ) 本文

住所、氏名

(ウ) 添付ファイルについて

すべて PDF 形式とし、各ファイルには提出書類名を付してください

※ファイルサイズの合計が 20MB を超える場合には、論文 PDF はファイル転送サービスあるいはダウンロードリンクにより提出してください。(パスワードを掛ける場合はパスワードを明記のこと)

(2) 試験に関する問い合わせ先

地方独立行政法人 大阪市博物館機構 事務局総務課

〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番32号

電話番号 06-6940-4330 (担当：桐村・稲田)

※お問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日を除く平日の9時30分から17時までにお願
いします。

自然史博物館の学芸員選考採用方針

1 次選考の観点

- ・ **研究能力** 募集分野への適合性を判断します。本人の研究活動の遂行能力、関心のある分野、オリジナリティ等を重視します。現時点での業績数だけでなく、若手の場合には将来の発展を、中堅以上の方は現在までのキャリアやポジションに見合った業績を展開されてきたか等を加味し、総合的に判断します。
- ・ **学芸員としての適正・能力** フィールドでの調査能力、日本語でのコミュニケーションスキル、発想力、表現することへの意欲等を判断します。職務中に身につけていただく技術が多いことから、即戦力であることを求めるのではなく、その適応能力等将来性を重視します。なお、学芸員資格は採用後に取得していただくことでも問題ありません。実務経験に基づく審査認定制度もあります。
- ・ **博物館活動への総合的な熱意・能力** 長期にわたり博物館をともに担う仲間として、総合的に判断します。

2 次選考の観点

上記の確認と知識の幅の広さ、人物像の確認等を行い、選考させていただきます。